

平成21年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(独立行政法人名:海上災害防止センター)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
資材保管管理委託契約 千葉基地(年間契約)	理事長 栗原 敏尚 横浜市西区みなとみらい3-3-1	平成20年4月1日	(株)タイト-コーポレーション 千葉市中央区中央港1-9-5	[業務方法書第15条1項1号] センタ-基地を設置している各港において、タンカ-に流出油事故等が発生した場合の基地業務委託先の緊急対応能力や、備付け油防除資材の海上展開に適した倉庫設備、陸上、海上輸送手段を確保できる業者は限定されるため	-	3,213,000	-	なし	移行準備に時間を要するため	平成20年度移行済	
資材保管管理委託契約 横須賀基地(年間契約)	理事長 栗原 敏尚 横浜市西区みなとみらい3-3-1	平成20年4月1日	東京汽船(株) 横浜市中区山下町2番地		-	5,637,240	-	なし		平成20年度移行済	
資材保管管理委託契約 四日市基地(年間契約)	理事長 栗原 敏尚 横浜市西区みなとみらい3-3-1	平成20年4月1日	伊勢湾防災(株) 名古屋市中村区名駅3-25-9		-	2,669,940	-	なし		平成20年度移行済	
資材保管管理委託契約 伊良湖基地(年間契約)	理事長 栗原 敏尚 横浜市西区みなとみらい3-3-1	平成20年4月1日	伊勢湾防災(株) 名古屋市中村区名駅3-25-9		-	2,377,620	-	なし		平成20年度移行済	
資材保管管理委託契約 和歌山下津基地(年間契約)	理事長 栗原 敏尚 横浜市西区みなとみらい3-3-1	平成20年4月1日	紀伊水道防災設備(株) 和歌山県海南市下津町下津3062		-	3,124,800	-	なし		平成20年度移行済	
資材保管管理委託契約 大阪泉北基地(年間契約)	理事長 栗原 敏尚 横浜市西区みなとみらい3-3-1	平成20年4月1日	山九(株) 泉北支店堺市浜寺諏訪森西4-351		-	5,985,000	-	なし		平成20年度移行済	
資材保管管理委託契約 姫路基地(年間契約)	理事長 栗原 敏尚 横浜市西区みなとみらい3-3-1	平成20年4月1日	早駒運輸(株) 神戸市中央区波止場町5-4		-	3,490,200	-	なし		平成20年度移行済	
資材保管管理委託契約 水島基地(年間契約)	理事長 栗原 敏尚 横浜市西区みなとみらい3-3-1	平成20年4月1日	山九(株)岡山支店倉敷市中敵1-7-23		-	3,351,600	-	なし		平成20年度移行済	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
資材保管管理委託契約 岩国基地(年間契約)	理事長 栗原 敏尚 横浜市西区みなとみらい3-3-1	平成20年4月1日	山九(株)岩国支店 岩国市新港町2-5-47	[業務方法書第15条1項1号] センター-基地を設置している各港において、タンカ-に流出油事故等が発生した場合の基地業務委託先の緊急対応能力や、備付け油防除資材の海上展開に適した倉庫設備、陸上、海上輸送手段が確保できる業者は限定されるため	-	2,205,000	-	なし	移行準備に時間を要するため	平成21年度中	
資材保管管理委託契約 徳山下松基地(年間契約)	理事長 栗原 敏尚 横浜市西区みなとみらい3-3-1	平成20年4月1日	(株)シ-ゲ-トコ-ホレーション 広島市出島2-22-37		-	4,586,400	-	なし		平成21年度中	
資材保管管理委託契約 徳山下松基地(年間契約)	理事長 栗原 敏尚 横浜市西区みなとみらい3-3-1	平成20年4月1日	山九(株)周南支店 周南市築港町12-7		-	5,304,600	-	なし		平成21年度中	
資材保管管理委託契約 宇部基地(年間契約)	理事長 栗原 敏尚 横浜市西区みなとみらい3-3-1	平成20年4月1日	西部マリンサービス(株) 山陽小野田市大字小野田869-88		-	4,687,200	-	なし		平成21年度中	
資材保管管理委託契約 関門基地(年間契約)	理事長 栗原 敏尚 横浜市西区みなとみらい3-3-1	平成20年4月1日	西部マリンサービス(株) 山陽小野田市大字小野田869-88		-	4,813,200	-	なし		平成21年度中	
資材保管管理委託契約 松山基地(年間契約)	理事長 栗原 敏尚 横浜市西区みなとみらい3-3-1	平成20年4月1日	伊予商運(株) 愛媛県松山市福音寺町387-1		-	2,270,520	-	なし		平成20年度移行済	
資材保管管理委託契約 大分基地(年間契約)	理事長 栗原 敏尚 横浜市西区みなとみらい3-3-1	平成20年4月1日	鶴崎海陸運輸(株) 大分市大字三佐1000		-	6,741,000	-	なし		平成21年度中	
資材保管管理委託契約 喜入基地(年間契約)	理事長 栗原 敏尚 横浜市西区みなとみらい3-3-1	平成20年4月1日	新日本石油マリンサービス(株) 鹿児島県揖宿郡喜入町中名上ノ浜2856-5		-	3,069,360	-	なし		平成21年度中	
資材保管管理委託契約 金武中城基地(年間契約)	理事長 栗原 敏尚 横浜市西区みなとみらい3-3-1	平成20年4月1日	沖縄マリンサービス(株) 沖縄県中頭郡中城村字537-2		-	1,004,848	-	なし		平成20年度移行済	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
消防訓練用油購入(第二海堡用)1/4	理事長 栗原 敏尚 横浜市西区みなとみらい3-3-1	平成20年4月1日	横浜マリン石油(株) 横浜市中区新山下3-6-19	[業務方法書第15条1項1号] 第二海堡へ消防訓練用油を輸送し、指定場所に納入できる小型タンカーを所有しているのは左記業者のみであるため。	4,828,320	4,530,960	93.8%	なし	移行準備に時間を要するため	平成20年度移行済	単価契約
消防訓練用油購入(第二海堡用)2/4	理事長 栗原 敏尚 横浜市西区みなとみらい3-3-1	平成20年6月30日	横浜マリン石油(株) 横浜市中区新山下3-6-19	[業務方法書第15条1項1号] 第二海堡へ消防訓練用油を輸送し、指定場所に納入できる小型タンカーを所有しているのは左記業者のみであるため。	4,325,700	4,303,020	99.5%	なし	移行準備に時間を要するため	平成20年度移行済	単価契約

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成20年度に締結した契約のうち、平成21年度以降に競争性のある契約への移行予定のものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3.の記載方法に準じて記載すること。
4. 「移行困難な事由」欄は、平成20年度に競争性のある契約に移行できなかった事由を記載することとし、「移行予定年限」欄は、平成21年度以降の具体的な移行予定年限(例:平成21年度)を記載すること。

平成21年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名:海上災害防止センター)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
「海上防災」5,200部購入	理事長 栗原 敏尚 横浜市西区みなとみらい3-3-1	平成20年3月27日 (平成20年4月1日適用)	海上防災事業者協会 横浜市西区みなとみらい3-3-1	[業務方法書第15条1項1号] 「海上防災」は海上防災の普及・啓発を行う雑誌であり、関係者に広く周知するために購入し配布することとしているが、本誌は発行業者が特定されているため。	-	3,411,200	-	なし	出版元からの書籍の購入であるため	10	
本部事務所の清掃契約	理事長 栗原 敏尚 横浜市西区みなとみらい3-3-1	平成20年4月1日	菱清サービス(株) 横浜市西区みなとみらい3-3-1	[業務方法書第15条1項1号] 入居ビル館内規則により、貸室内の清掃は賃借人が行うほかは、ビル管理会社指定業者へ委託することとなっているため。	-	1,348,200	-	なし	入居ビルから契約者を指定されているため	1	
職員宿舍借上	理事長 栗原 敏尚 横浜市西区みなとみらい3-3-1	平成20年4月1日	神奈川県住宅供給公社 横浜市中区日本大通33番地	[業務方法書第15条1項1号] 当センターの職員宿舍であり現に入居している者がいるため。	-	1,320,000	-	なし	入居者等の都合上、他の宿舍を借り上げることが困難なため	5	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
鹿児島支所事務所家賃	理事長 栗原 敏尚 横浜市西区みなとみらい3-3-1	平成20年4月1日	(有)マルトクエスト 鹿児島市城西1-24-5	[業務方法書第15条1項1号] 本契約は、現に使用している当センター鹿児島支所の事務所賃貸借契約であり、業務上、継続的な契約を要することから随意契約を締結したものである。	-	1,335,600	-	なし	事務所の賃貸借契約であり、現在のところ移動を予定していないため	5	
横須賀研修所土地賃貸借契約(本館等)	理事長 栗原 敏尚 横浜市西区みなとみらい3-3-1	平成20年4月1日	横須賀市	[業務方法書第15条1項1号] 横須賀研修所の土地を所有しているのが横須賀市であるため。	-	4,428,648	-	なし	土地の賃貸借契約であり、現在のところ移動を予定していないため	5	
横須賀研修所土地賃貸借契約(資材置場)	理事長 栗原 敏尚 横浜市西区みなとみらい3-3-1	平成20年4月1日	横須賀市	[業務方法書第15条1項1号] 横須賀研修所(資材置場)の土地を所有しているのが横須賀市であるため。	-	997,128	-	なし	土地の賃貸借契約であり、現在のところ移動を予定していないため	5	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
大型油回収装置運用訓練(志布志)重機費等	理事長 栗原 敏尚 横浜市西区みなとみらい3-3-1	平成20年4月1日	鹿児島ドック鉄工(株)鹿児島市七ツ島1-2-2	[業務方法書第15条1項1号] センターは「防災資機材の運用等の作業実施に関する契約」を鹿児島ドック鉄工(株)と予め結んでいる。本訓練は事故を想定し、有事に備えた大型油回収装置運用やフローティングホース整備等の付帯作業を行うものであり、専門技術を志布志石油備蓄基地職員に継承する目的で実施するものである。よって、同社のみが契約相手方となりうるため随意契約を締結したもの。	-	1,155,084	-	なし	契約業者は油流出事故等の有事の際の作業実施に関する基本契約を締結しているため	19	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
大型油回収装置保管管理委託	理事長 栗原 敏尚 横浜市西区みなとみらい3-3-1	平成20年4月1日	日本サルヴェージ(株) 東京都大田区大森北一丁目5番1号	[業務方法書第15条1項1号] 当センター所有大型油回収装置一式について、保管を行うほか、作動点検を年4回実施するものであり、これら業務を行うには同装置の取り扱いに関し専門的知識と技術を要する業者で、かつ、実際の事故の際に現場で運用できる業者でなければならぬため	-	1,801,800	-	なし	契約業者は油流出事故等の有事の際の作業実施に関する基本契約を締結しているため	19	

随意契約事由別 類型早見表

随 意 契 約 事 由	類型区分
競争性のない随意契約によらざるを得ない場合	
イ 契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されるもの	
(イ)法令の規定により契約の相手方が一に定められているもの	1
(ロ)条約等の国際的取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの	2
(ハ)閣議決定による国家的プロジェクトにおいて、当該閣議決定により、その実施者が明示されているもの	3
(ニ)地方公共団体との取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの	4
ロ 当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)	5
ハ 官報、法律案、予算書又は決算書の印刷等	6
ニ その他	
(イ)防衛装備品であって、かつ、日本企業が外国政府及び製造元である外国企業からライセンス生産を認められている場合における当該防衛装備品及び役務の調達等	7
(ロ)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8
(ハ)郵便に関する料金(信書に係るものであって料金を後納するもの。)	9
(ニ)再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元等からの書籍の購入	10
(ホ)美術館等における美術品及び工芸品等の購入	11
(ハ)行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの	12

(記載要領)

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成20年度に締結した契約のうち、平成21年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、可能な限り具体的に記載する。「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1～12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。
 - ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
 - ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
 - ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
 - ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
 - ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
 - ・国において定める随意契約の限度額を超える契約で、法人の定める限度額を下回る契約については「18」
 - ・その他、類型区分に分類できないものについては「19」